

授業科目名	基礎民法Ⅳ Basic Civil Law Ⅳ
授業科目群	法律基本科目
標準学年	1年次
必修・選択の区別	必修
開講学期	前期
開講曜日・時限	金曜日・3時限
単位数	2単位
担当教員名	赤松秀岳（Akamatsu Hidetake）
授業の目的	基礎民法Ⅳは、同Ⅰとともに、1年次前期の民法の授業を担います。基礎民法Ⅳでは、主として債権各論の領域について、他学部や社会人出身者などの受講者もおられることを念頭に置き、概説講義により基本的知識を習得することも目標としますが、それにとどまらず、さらに具体的な【設問】をめぐる討論を取り入れることより、知識をより確実なものとし応用能力の素地を養成します。もともと、他方で全体で15回という時間の制約があり、教場で取り上げることのできる事柄は限定されるので、基本の習得のため、受講者の自学自修の積極的な努力（繰り返しの基本書の読書）が求められます。
履修条件	とくにありません。
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	<p>民法は、債権の発生原因として、契約のほか、事務管理、不当利得、不法行為について定めています。これらのうち、契約に基づいて債権が発生する場合は、契約に含まれる当事者の意思表示において当事者の望む通りの債権債務がその効果として発生します（私的自治）。これに対して、事務管理、不当利得、不法行為の場合には、当事者の意思に基づかずに債権債務が発生するため、「法定債権」といわれることもあります。これらを扱うのが債権各論分野です。</p> <p>本講義では、契約と不法行為に重点を置きながら（さらに契約では売買や賃貸借といった重要な契約に重点を置きながら）、しかし、他方で、債権各論分野の全体像を受講者が理解できるように授業を進めます。</p> <p>It will be told on the parts of cotract, illegal benefits and torts in Civil Code in socratic methode, also considered the most important cases and pratitce.</p>
授業計画	<p>第1回 無償契約と売買契約の成立</p> <p>第2回 売主の担保責任</p> <p>第3回 賃貸借契約(1)</p> <p>第4回 賃貸借契約(2)</p> <p>第5回 請負契約・組合契約</p> <p>第6回 和解契約・委任契約</p> <p>第7回 一般不法行為の成立要件(1)</p> <p>第8回 一般不法行為の成立要件(2)</p> <p>第9回 一般不法行為の効果(1)</p> <p>第10回 一般不法行為の効果(2)</p> <p>第11回 一般不法行為の効果(3)</p> <p>第12回 特殊の不法行為</p> <p>第13回 共同不法行為</p> <p>第14回 事務管理・不当利得</p>

	第15回 不当利得
授業の進め方	<p>事前に教材を配布します。そこには、授業で扱う事柄の項目と、参考判例、教科書・参考書の個所、【設問】が示されています。受講者各位の予習(後述の「事前学習」を参照)を前提に、まず、概説講義がなされます。さらに、参考判例および【設問】について、受講者との間で質疑応答がなされます。このように概説講義と双方向・対話型授業とのバランスをとって、授業を進行させていきたいと思えます。(全体で各受講者と一回ずつ【設問】に即して双方向・対話型のやり取りをします。その順番、どの【設問】が対象となるかなどについては、第1回目の授業の際に連絡する予定です)。</p>
教科書及び参考図書等	<p>①内田貴『民法Ⅱ(債権各論)』(第3版)(東大出版会、2011年)(教科書)  ②別冊ジュリスト『民法判例百選Ⅱ債権 第7版』(有斐閣、2015年)(教科書)  また、必要に応じて、予習・復習用の資料を配布します。</p>
試験・成績評価等	<p>単位認定は、期末試験(60%)と、授業プロセスでの評価(40%)の総合によって行います。  授業プロセスでの評価としては、論述式小テスト(20%程度)、そのほか知識の定着を確認するため実施する短答式小テスト(10%程度)、参考判例や【設問】をめぐる質疑などの発言(10%程度)により、評価します。なお、教育プロセスを重視するのが、法科大学院教育ですので、欠席と遅刻は、マイナス評価として、減点の対象となります(欠席1回について1ポイント、遅刻は3回で1ポイントを基準とします。欠席の扱いについてはそのほかは便覧の『成績評価の方法』に従います)。  以上の素点を基に、相対評価(優以上:3割、良:4割)にも配慮して最終の成績評価がなされます。</p>
事前学習	<p>毎回の授業で解説する事柄の項目と、教科書の個所、参考判例、および【設問】の入った教材を、TKC教育研究支援システムにUPする方法で事前配布します。受講者は、それに沿って、毎回の予習してくることが求められます。つまり、①基本書を読み基礎的知識を自ら学修し、②参考判例がどのような事案についてどのような準則を示しているかを調べ、さらに、③【設問】について、学修効果を上げるため自分が当たらない場合でも、各自考えておくことが求められます。</p>
課題レポート等	<p>論述式小テスト(30分程度)を実施し、評価の対象に含めます。これは、自分の考えを文書で、疑義なく正しく伝えるという法曹としての不可欠の能力を養成するための一助でもあります(ライティング能力の養成と授業理解の確認も兼ねて、評価と必要ならばコメントを付して、返却します)。また、知識の定着と自主的な学修の促進のため、短答式小テストを抜き打ちで実施します(平均すると授業2回あたり1回程度、全体で7~8回程度を予定)。</p>
オフィスアワー	<p>時間: 火曜日18:30~20:00(予定)  場所: 研究室</p>
その他	<p>上記の授業計画は、予定です。教育効果の点から、順序を入れ替えることがあります。第1回目に確定し全体の授業日程表(もしもその時点で判明している休講および補講の予定があれば、それを織り込んだもの)を配布します。</p>